

所管課	教育推進部教育総務課、子ども・福祉部子ども子育て課														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策								
	第3章 元気創造都市			03 学校教育			04 安全、安心な学校園をつくる								
事業：学校(園)保健管理事業										整理番号	0536				
目的	学校管理下における災害について医療費等の保障を確保するため。														
目標	学校管理下における災害につき、生徒の保護者に対し、適切な災害給付を行う。														
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		7,455		コスト情報・評価	総コスト(千円)		9,742		総合評価	A	妥当性	A		
	財源内訳	一般財源		4,210		内訳	事業費		7,455			効率性	A		
		国府支出金		0			人件費		2,287			有効性	A		
		地方債		0			公債費		0		保護者からの申請に基づき、学校を通じて適正な給付手続きを実施した。				
		その他特定財源		3,245			一人あたり(円)		87						
							世帯あたり(円)		206						
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	保護者からの申請に基づき、学校を通じて適正な給付手続きを実施した。									
今後の方向性	引き続き、学校管理下における児童の災害等に対する保障のため、引き続き災害共済制度への加入や給付金の申請・支給等に関する手続き等の取りまとめを行う。														

事業優先順位	1 細事業：災害共済給付共済掛金(小)										整理番号	01	
目的	学校管理下における災害について医療費等の保障を確保するため。												
目標	学校管理下における災害につき、児童の保護者に対し、適切な災害給付を行う。												
事業実施主体	直営	事業開始年度	昭和47年度以前			根拠法令	独立行政法人日本スポーツ振興センター法						
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比較		
	事業費(決算額)(千円)		4,886	5,065	-179		内訳	総コスト(千円)		6,030	6,255	-225	
	財源内訳	一般財源		2,760	2,846			-86	事業費		4,886	5,065	-179
		国府支出金		0	0			0	人件費		1,144	1,190	-46
		地方債		0	0			0	公債費		0	0	0
		災害共済給付負担金		2,126	2,219			-93	一人あたり(円)		54	55	-1
				0				世帯あたり(円)		128	133	-5	
			0				参考	職員数(人)		0.15	0.15	0.00	
		0			再任用職員数(人)			0.00	0.00	0.00			
今後の方向性	学校管理下における児童の災害等に対する保障のため、引き続き災害共済制度への加入や給付金の申請・支給等に関する手続き等の取りまとめを行う。												
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	市立小学校に在籍する児童 児童数(実査) 6130人								
	A	A	A										

事業：学校（園）保健管理事業

1. 災害給付制度について

市立小中学校、幼稚園の管理下における児童生徒等の災害（けが等）については、学校設置者である市が、児童生徒園児が保護者の同意により、その児童生徒等について独立行政法人日本スポーツ振興センターとの間に災害共済給付契約を締結しており、学校・園管理下における災害にかかる医療費等に対する給付を受けることができる。

2. 教育委員会事務局の処理する事務

(1) 共済掛金の徴収、支払

保護者より市立学校園を通じ、共済掛金の保護者負担分を徴収し、学校設置者負担分をあわせて独立行政法人日本スポーツ振興センターに支払う。

（参考）保護者からの徴収金額 460円（掛金額の1/2）

(2) 給付事務について

学校管理下にて発生した児童生徒園児等の災害について、要した治療費等に関し、保護者からの請求に基づき、教育委員会事務局にてとりまとめ、独立行政法人日本スポーツ振興センターに請求する。

同センターは、請求に基づき支払額を決定の上、保護者へ給付金を支払う。

細事業：災害共済給付共済掛金（小）

共済掛金支払額について

区分	対象人数	単価	金額
一般	4,617人	945円	4,363,065円
要保護分	102人	55円	5,610円
準要保護分（センター補助※）	306人	715円	218,790円
準要保護分	313人	945円	295,785円
未加入分（前年度中途加入）	3人	945円	2,835円
合計	5,341人	—	4,886,085円

※ センター補助

… 独立行政法人日本スポーツ振興センターが、準要保護該当者の一定人数分について、補助を実施するもの。